

審査支払機関におけるデータヘルス事業に関する検討会

(主催者) 一般財団法人 医療保険業務研究協会

「審査支払機関におけるデータヘルス事業に関する検討会」は、令和2年10月の健康保険法等一部改正法の施行により、審査支払機関の業務にデータヘルス関係業務が追加されたことを踏まえ、今後、データヘルスに関して審査支払機関に期待される役割について、専門的な観点、有識者の立場からご発言をいただくために開催しました。

なお、新型コロナウイルス感染にかかる緊急事態宣言のなされている中ということもあり、個別のインタビュー形式での開催としました。

研究目的

- 厚労省の「新たな日常にも対応したデータヘルス集中改革プラン」が社会的にクローズアップされている状況
このプランを実現するため、国民の保健医療の向上及び福祉の増進に資する情報、整理及び分析等の業務が必要となっている。
その中で、医療情報の活用の軸となるのは、レセプト情報である。
- 一方、審査支払機関は医療保険における診療報酬の審査支払業務を通じて、保険者、医療機関の専用回線やレセプトデータの構造に関する知見等の有形無形の資産を蓄積している。
- 今後、審査支払業務の効率化、システム化を進めていくにあたっては、データヘルス集中改革プランに掲げられている事業を含めた（意識した）検討が必要であり、今後、より広範かつ横断的な審査支払業務の効率化、システム化のための情報収集及び提供が求められる時代となっている
- このことから、有識者による検討会（座談会）を開催する。

検討会のテーマ

- 国民の保健医療の向上及び福祉の増進に資する情報とは
 - 保険者、国民の求めるデータヘルス情報
 - 企業あるいは研究機関（者）の求めるデータヘルス情報
- これを実現するための情報の整理（及び取得方法）とは
 - 審査支払業務から、収集できる情報
 - 審査支払業務以外から、収集できる情報
 - 収集できない情報
- これを実現するための必要な環境とは
 - 情報を収集するための審査支払業務の見直しと効率化、システム化
 - 情報収集あるいは情報提供をするための業務のあり方とシステム化

令和3年度以降に提供予定されている情報（データ）

- 薬剤情報、特定検診情報
- 医療情報（国民、医療機関に対して薬剤情報に加えて、手術、移植・透析などの情報）
- 重複投薬の回避のための電子処方箋仕組み
- 健康スコアリングレポート作成機能
- NDBデータ（将来の第三者提供まで携わることを想定すべき）

開催方法、出席者

開催方法

個別のインタビュー形式（WEB開催もあり）

出席者

- ・ 第1回 2021年8月24日 10:15～12:00（WEB開催）
奈良県立医科大学 今村知明教授
- ・ 第2回 2021年8月27日 15:15～17:30（WEB開催）
京都大学 加藤源太准教授
- ・ 第3回 2021年9月2日 15:30～17:10
東京大学 古井特任教授
- ・ 第4回 2021年10月5日 13:00～14:15（WEB開催）
産業医科大学 松田晋哉教授
- ・ 第5回 2021年10月18日 15:00～16:40
慶應義塾大学 神成淳司教授

以上